

第 142 回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

当社の新株予約権等に関する事項
業務の適正を確保するための体制
(内部統制システムに関する基本方針)
連結持分変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

味の素株式会社

当社の新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

業務の適正を確保するための体制 (内部統制システムに関する基本方針)

当社取締役会において決議した内部統制システムに関する基本方針は、次のとおりであります。

1. 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 経営に精通し、独立・公正な立場から当社の業務執行を監督する複数の独立社外取締役を選任するとともに、業務執行を担当せずに当社事業の深い理解に基づき業務執行を監督する社内取締役を選任することにより、取締役会の監督機能を高め、かつ業務執行に係る意思決定をより適正なものとする。
 - (2) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役で構成する役員等指名諮問委員会および役員等報酬諮問委員会を設置し、取締役の指名および取締役・執行役員等の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。
 - (3) 取締役会の任意委員会として、委員の過半数を社外取締役および社外監査役で構成するコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持・向上を図る。
 - (4) 取締役会の下部機構として、代表取締役および非業務執行社内取締役で構成する経営基盤検討会を設置し、味の素グループ経営上の戦略的方向性を定め、グループ横断の経営機能基盤の強化を図る。
 - (5) “Our Philosophy”として、ASV (Ajinomoto Group Shared Value) を味の素グループのミッションとビジョンを実現するための中核と位置付けた理念体系とこれを支える基盤となる「味の素グループポリシー」(以下「AGP」という)を整備する。
 - (6) 最高経営責任者が指名する経営会議の構成員を委員長とする企業行動委員会は、コンプライアンスの観点から経営活動のチェックを行い、味の素グループ各社におけるAGPの浸透活動に対する支援と総括を含め、関係部門と連携してAGPの周知徹底を図る。
 - (7) 企業行動委員会は、教育・研修等の活動の継続的な実施を通じて、コンプライアンス意識の向上およびAGPの浸透を図り、風通しの良い企業風土を醸成する。
 - (8) 企業行動委員会の事務局に通報窓口を設置するほか、社外にも通報窓口を設置する。社内関係部門は、通報に速やかに対処し、その結果を企業行動委員会、経営会議および取締役会に報告し、問題の再発防止につなげる。
 - (9) 監査部は、業務運営組織およびグループ会社に対して業務監査を実施し、その結果を取締役社長に報告し、監査対象組織に対して指摘事項への是正を求め、実施状況を点検する。また、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価を実施し、その結果を取締役社長に報告するとともに、評価対象組織等に通知し、不備がある場合はその是正を指示する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を記録する取締役会議事録、意思決定書類、各種会議の議事録等の文書および電磁的記録は、法令および社内規則に従い保存し、管理する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営リスク委員会を設置し、グローバル展開を加速する味の素グループが直面する様々なリスクの中から、全社経営レベルのリスクを選定・抽出し、その対応策を策定する。
- (2) 企業行動委員会は、全社経営レベルのリスク以外のリスクおよび顕在化した危機に迅速かつ適切に対応するため、マニュアル類を整備し、業務運営組織に事業継続計画を作成させ、危機管理訓練等により準備状況の把握・点検を行う。
- (3) 危機が発生した場合は、関係組織に対策本部等を設置し、人命を最優先して、味の素グループの損失を極小化するよう努める。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、原則として月1回開催し、法令および定款ならびに「取締役会規程」等に定める重要な事項を審議、決定し、取締役および執行役員の職務の執行を監督する。
- (2) 取締役たる役付執行役員の全員および最高経営責任者の指名するその他の役付執行役員を構成員とする経営会議は、原則として月3回開催し、「グローバルガバナンスに関する規程」に定める当社および当社グループに関する重要事項を審議し、決定する。
- (3) 社内規則の整備、運用および見直しにより、取締役会、経営会議、執行役員および特定のグループ会社の意思決定範囲を明確にし、権限委譲をすすめる。
- (4) 取締役会および経営会議の効率的な運営を図るため、取締役会および経営会議に提出する資料は、電子ファイルとする。

5. グループ会社における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
業務運営組織は、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い担当するグループ会社を監督する責任を負い、グループ会社の取締役の業務の執行に関して報告を求め、重要事項について当社の執行役員、経営会議または取締役会の意思決定を受ける。
- (2) グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
①グループ会社に対して、その事業内容、経営環境等に応じて、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させる。

- ②グループ会社に危機が発生した場合は、必要に応じて対策本部等を設置し、味の素グループの損失を極小化するよう支援を行う。
- (3) グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①グループ会社の監督に係る基本方針を明確にし、グループ会社に対して、グループ共通社内規則と同旨の社内規則を施行させ、当該社内規則が実効性あるものとして運用されるよう、必要な指導および支援を行う。
 - ②特定のグループ会社に対しては、「グローバルガバナンスに関する規程」に従い適切な権限委譲を行う。
- (4) グループ会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ①AGPを施行させ、グループ会社の役員・使用人等に対して、法令およびAGPの遵守を徹底させる。
 - ②社内外に設置する通報窓口をグループ会社の役員・使用人等も利用できることを周知徹底する。
 - ③当社の監査部は、グループ会社に対して経営監査・業務監査を実施し、財務報告に係る内部統制の評価を実施する。
 - ④重要なグループ会社については、監査機能を強化するため、会社法上の大会社に該当しない場合でも常勤の監査役を設置する。

6. 当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ①監査役との協議に基づき、監査役の職務を補助するのに必要なスタッフを配置する。
 - ②監査役スタッフは、監査役会の直轄下に専任スタッフとして配置し、当該スタッフの人事評価、人事異動、懲戒処分等については、監査役の同意を得るものとする。取締役からの独立性を高め、監査役の監査役スタッフに対する指示の実効性を確保する。
- (2) 監査役への報告に関する体制
 - ①取締役は、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - ②使用人ならびにグループ会社の取締役、監査役および使用人は、監査役からの定期・不定期の報告聴取に応じるほか、当社またはグループ会社に著しい損失を与えるおそれのある事実を発見し、かつ緊急の場合には、直接監査役に当該事実を報告することができる。
 - ③味の素グループ各社の役員の不正の行為等への直接関与が疑われる場合の専用窓口として、「監査役ホットライン」を設置する。

- ④①、②の報告または③の通報をしたものは、当該報告・通報をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないものとし、グループ会社においてもこれを徹底させる。
- (3) 監査費用の処理に係る方針
- ①当社は、監査役の職務の執行に必要な費用（必要な弁護士等外部専門家への意見聴取に係る費用等も含む）を負担する。
- ②上記①の費用は、年度予算を設けこれに基づき発生した費用を支払うことを原則とするが、予算外で緊急または追加が必要となった費用についても当該支払いの処理を行うものとする。
- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①取締役は、監査役が業務運営組織で行われる重要な会議への出席が可能となるよう配慮し、議事録を提出する等、監査役の職務執行に必要な協力をする。
- ②取締役社長その他の取締役および監査役は、定期・不定期を問わず、当社およびグループ会社における遵法およびリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、取締役・監査役間の意思疎通を図る。

以上

連結持分変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素			
					その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	確定給付制度の再測定	キャッシュ・フロー・ヘッジ	先渡契約の先渡要素の価値の変動
2019年4月1日期首残高	79,863	3,266	△2,361	595,311	21,907	△32,484	△3,103	△494
当期利益				18,837				
その他の包括利益					△4,493	△1,927	406	52
当期包括利益	—	—	—	18,837	△4,493	△1,927	406	52
自己株式の取得			△6					
自己株式の処分		△0	0					
自己株式の消却								
配当金				△17,554				
非支配持分との取引等		△3,215						
企業結合による変動								
支配喪失による変動								
支配が継続している子会社に対する親会社の持分変動		△27,426						
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				4,941	△4,941			
その他資本剰余金の負の残高の振替		27,231		△27,231				
非金融資産への振替							△67	
株式報酬取引		143	206					
その他の増減				△16				
所有者との取引等合計	—	△3,266	200	△39,861	△4,941	—	△67	—
2020年3月31日期末残高	79,863	—	△2,160	574,287	12,472	△34,411	△2,764	△441

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	合計
	その他の資本の構成要素			売却目的保有 に分類される 処分グループ	合計		
	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社における 持分相当額	合計				
2019年4月1日 期首残高	△51,579	232	△65,521	△16	610,543	75,417	685,960
当期利益			—		18,837	10,132	28,969
その他の包括利益	△36,032	△490	△42,484		△42,484	△4,089	△46,573
当期包括利益	△36,032	△490	△42,484	—	△23,647	6,042	△17,604
自己株式の取得			—		△6		△6
自己株式の処分			—		0		0
自己株式の消却			—		—		—
配当金			—		△17,554	△4,789	△22,343
非支配持分との取引等			—		△3,215		△3,215
企業結合による変動			—		—	2,283	2,283
支配喪失による変動			—	16	16	△4,465	△4,448
支配が継続している子会社 に対する親会社の持分変動			—		△27,426	△20,998	△48,424
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替			△4,941		—		—
その他資本剰余金の負の残高の振替			—		—		—
非金融資産への振替			△67		△67	△0	△67
株式報酬取引			—		350		350
その他の増減			—		△16	△395	△412
所有者との取引等合計	—	—	△5,009	16	△47,920	△28,364	△76,285
2020年3月31日 期末残高	△87,611	△258	△113,015	—	538,975	53,095	592,070

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲

連結子会社の数 99社

主要な会社名

味の素食品(株)、味の素冷凍食品(株)、味の素AGF(株)、タイ味の素社、ブラジル味の素社、味の素フーズ・ノースアメリカ社、味の素アニマル・ニュートリション・ノースアメリカ社、味の素アニマル・ニュートリション・ヨーロッパ社

3. 持分法の適用の範囲

持分法適用の関連会社及び共同支配企業数 17社

主要な会社名

EAファーマ(株)、(株)J-オイルミルズ、プロマシドール・ホールディングス社

4. 連結子会社の事業年度等

連結子会社のうち、ミャンマー味の素工業社の決算日は9月30日、ペルー味の素社ほか19社の決算日は12月31日であり、いずれも3月31日にて仮決算を行っております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 金融資産

金融資産は、当初認識時において、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。金融資産は、当社グループが当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初測定しておりますが、それ以外の金融資産は、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に、認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から純損益に組替調整額として振り替えております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（資本性金融商品）

当社グループは、資本性金融商品に対する投資について、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分したときに、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産からの配当金は、金融収益として純損益で認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

2) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産の予想信用損失及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（負債性金融商品）の予想信用損失に対して損失評価引当金として計上しております。金融資産に係る損失評価引当金の繰入額は、純損益で認識しております。損失評価引当金を減額する事象が発生した場合は、損失評価引当金の戻入額を純損益で認識しております。

3) 金融負債

金融負債は当初認識時に償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。金融負債は、当社グループが当該金融負債の契約当事者になる取引日に当初認識しております。償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接起因する取引コストを減算した金額で当初測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で当初測定しております。

金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となったときに認識を中止しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法に基づく償却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しております。

4) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループでは、為替変動リスクや金利変動リスクなどをヘッジするために、先物為替予約取引や金利スワップ取引などのデリバティブ取引を行っております。

ヘッジ会計の適用に当たっては、ヘッジ取引開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の対応関係並びにヘッジの実施についてのリスク管理目的及び戦略に関して、公式に指定し文書を作成しております。その文書は、ヘッジ手段の特定、ヘッジの対象となる項目又は取引、ヘッジされるリスクの性質及びヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の有効性の評価方法が含まれます。ヘッジ有効性の継続的な評価は、各期末日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があったときのいずれか早い方に行っております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。当初認識後も公正価値で測定し、その事後的な変動は以下のとおり処理しております。

(a) 公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動は純損益で認識しております。また、ヘッジされたリスクに対応するヘッジ対象の公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額を修正して、純損益で認識しております。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。ヘッジ有効部分以外は純損益で認識しております。

その他の包括利益に認識した金額は、予定取引のヘッジがその後において非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合、又は非金融資産若しくは非金融負債に係るヘッジされた予定取引が公正価値ヘッジの適用される確定約定となった場合、その他の包括利益に認識した金額を当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額に含めております。

上記以外のキャッシュ・フロー・ヘッジは、ヘッジされた予想将来キャッシュ・フローが純損益に影響を与える会計期間においてその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。ただし、当該金額が損失であり、当該損失の全部又は一部が将来の期間において回収されないと予想する場合は、回収が見込まれない金額を、直ちに純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合及びヘッジ指定を取り消した場合は、ヘッジ会計を将来に向けて中止しております。予定取引の発生がもはや見込まれない場合は、その他の包括利益に認識した金額は、直ちにその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

在外営業活動体に対する純投資ヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理を行い、ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値変動のうち有効なヘッジと判定される部分は、その他の包括利益に認識しております。その他の包括利益に認識したヘッジの有効部分は、在外営業活動体の処分時にその他の資本の構成要素から純損益に振り替えております。非有効部分は純損益に認識しております。

(d) ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益で認識しております。

5) 棚卸資産

棚卸資産の原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所と状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含めております。棚卸資産の原価は、主として加重平均法の原価算定方式により算定しております。通常は代替性がなく、特定のプロジェクトのために製造され区分されている財又はサービスの棚卸資産の原価は、個別法により算定しております。

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要するコストの見積額を控除して算定しております。

6) 非金融資産の減損

期末日に、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産又はその資産が属する資金生成単位の回収可能額を見積っております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、毎年、及び減損の兆候がある場合はいつでも、減損テストを実施しております。のれんは、企業結合のシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又は単位グループ）に配分しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値及び使用価値のいずれか高い金額です。回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、当該資産又は資金生成単位をその回収可能価額まで減額し、当該減額を減損損失として純損益で認識しております。認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

期末日に、過去の期間にのれん以外の資産又は資金生成単位について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合は、回収可能価額を見積り、当該資産又は資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで増額して減損損失の戻入れを行っております。減損損失の戻入れによって増加する資産又は資金生成単位の帳簿価額は、過去の期間において当該資産又は資金生成単位について認識した減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えないようにしております。減損損失の戻入れは直ちに純損益で認識しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入は行っておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（使用権資産を除く）

有形固定資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。取得原価は、購入価格、直接起因するコスト、解体及び除去並びに敷地の原状回復コスト、借入コストから構成されております。

当初認識後の測定は原価モデルを採用し、有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

土地等の償却を行わない資産を除き、有形固定資産は、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。

主要な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 3～50年
- ・機械装置及び運搬具 2～20年
- ・工具器具及び備品 2～20年

資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

2) 無形資産（使用権資産を除く）

(a) のれん

のれんは、取得日時点で取得原価を認識しております。取得原価は企業結合にあたり移転された対価と被取得企業のすべての非支配持分の金額から取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日における正味の金額を控除して測定します。

当初認識後の測定は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で測定し、償却はしておりません。

のれんは、関連する資金生成単位（又はそのグループ）の中の事業を処分した場合、認識を中止します。処分による利得又は損失を算定する際に、その処分する事業に関連するのれんは、当該事業の帳簿価額に含めております。

(b) 無形資産（使用権資産を除く）

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合で取得した無形資産の取得原価は取得日現在の公正価値で測定しております。なお、自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除いて、発生時の費用として認識しております。

当初認識後の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、耐用年数にわたって定額法で償却しております。

耐用年数を確定できる主要な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 3～5年
- ・商標権 20年以内
- ・特許権 10年以内
- ・顧客関係資産 6～15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は、毎期末に見直しを行い、これらを変更する場合は、会計上の見積りの変更として会計処理しております。なお、残存価額はゼロと推定しております。

耐用年数を確定できない無形資産及びいまだ使用可能でない無形資産は、償却はしておりません。耐用年数を確定できない無形資産は、当該資産の耐用年数を確定できないものと判断する事象又は状況が引き続き存在しているか否かについて、期末日に見直しを行っております。

(c) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定金額に開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、利息費用は連結損益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法により費用として認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

引当金は、過去の事象の結果として現在の債務（法的又は推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合は、引当金の金額は、債務を決済するために必要となると見込まれる支出の現在価値としております。現在価値の算定に当たって使用する割引率は、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の利率です。

(4) 退職後給付の会計処理方法

当社グループは、退職後給付の制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

確定給付制度の会計処理は、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、主に期末日の優良社債の市場利回りを参照し、給付支払の見積期日に対応するように決定しております。退職給付に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。退職給付に係る負債又は資産に係る利息純額は、金融費用又は金融収益として純損益で認識しております。

確定給付負債又は資産の純額の再測定は、その他の包括利益に認識し、その後の期間において純損益に組み替えておりません。過去勤務費用は、発生した期間に費用として認識していません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

1) 機能通貨

当社グループの各社の個別財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されています。当社グループの各社は主として現地通貨を機能通貨としておりますが、その会社の活動する経済環境が主に現地通貨以外である場合は、現地通貨以外を機能通貨としております。

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

2) 外貨建取引の換算

外貨建取引は、取引日における直物為替レート又はそれに近似するレートを外貨金額に適用し、機能通貨で記録してあります。その後、外貨建の貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで換算してあります。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、当該公正価値が測定された日の直物為替レートで換算してあります。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、引き続き取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで換算してあります。

当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益で認識してあります。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益として認識してあります。

3) 在外営業活動体の財務諸表の換算

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替レートで、収益及び費用は取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートで、それぞれ日本円に換算してあります。その換算差額はその他の包括利益に計上してあります。在外営業活動体を処分した場合は、その在外営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の純損益に計上してあります。

(6) 収益の認識

当社グループは、IFRS 第9号に基づく利息及び配当収益等やIFRS 第4号に基づく保険料収入を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額を収益で認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

1) 消費税等の会計処理方法

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。なお、未収消費税等は流動資産の「その他」に、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

2) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、味の素㈱を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

3) 記載金額の表示

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計方針の変更に関する注記

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準を採用しております。当該会計基準の適用が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であります。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRIC第23号	法人所得税の会計処理に関する不確実性	法人所得税の会計処理に関する不確実性について明確化
IAS第19号	従業員給付	制度改訂、縮小又は清算が行われた場合の勤務費用及び利息費用の測定方法の明確化
IAS第23号	借入コスト	資本化に適切な借入コスト算定方法の明確化
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示を改訂

(注) 1. IFRIC 第 23 号「法人所得税の会計処理に関する不確実性」

IFRIC第23号の解釈指針は、IAS第12号「法人所得税」の要求事項に追加されるもので、税務上の取扱いが不明確な項目、又は税務当局との未解決事項に係る項目のような不確実な税務ポジションに係る会計処理を定めるものです。当社グループが行った税務処理が、税務当局により認められる可能性が高くないと判断した場合、課税所得等の算定の際、その不確実性の影響額を最頻値又は期待値を用いて課税所得を追加認識しております。なお、当解釈指針適用による連結計算書類への重要な影響はありません。

(注) 2. IAS 第 19 号「従業員給付」

制度改訂、縮小又は清算が行われた場合、その事象以降の期末日までの勤務費用及び利息費用の測定には、再測定時の数理計算上の仮定を用いることが明確化されました。当基準改訂は、適用日（2019年4月1日）以降に生じる事象に適用され、連結計算書類への重要な影響はありません。

(注) 3. IAS 第 23 号「借入コスト」

適格資産が意図した使用又は販売に向けた準備が整った時点で、当該資産の特別借入が未返済で残っている場合、その残高は一般目的借入に含めることが明確化されました。当基準改訂は、適用日（2019年4月1日）以降に生じる事象に適用され、連結計算書類への重要な影響はありません。

(注) 4. IFRS 第 16 号「リース」

借手はリース開始日において、原資産をリース期間にわたり使用する権利（使用権資産）及びリース料を将来のリース期間にわたり支払う義務（リース負債）を認識します。当初認識後、使用権資産から生じる減価償却費とリース負債に係る利息費用は別個に認識されます。使用権資産は連結財政状態計算書上、有形固定資産に計上されております。

借手としてのリース

当社グループはIFRS第16号を当連結会計年度期首より適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。IFRS第16号の適用に際し、前連結会計年度末に保有するリース契約の内、IAS第17号でファイナンス・リースに分類されないリースにつき、契約にリースが含まれているか否かの判定をIFRS第16号に基づき行い、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額であるリースを除き、すべてのリースにつき使用権資産とリース負債を認識しております。

IAS第17号でファイナンス・リースに分類されていたリースに係る適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額は、その直前日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

IAS第17号でファイナンス・リースに分類されていなかったリースに係る適用開始日のリース負債は、適用開始日現在の残存リース料総額を2019年4月1日現在の当社グループの追加借入利率により現在価値に割引いた額で測定しており、当該追加借入利率の加重平均は0.93%であります。また、使用权資産はリース負債測定額に前払リース料を調整した金額で当初測定しており、適用開始日において53,956百万円増加しており、リース負債は51,571百万円増加しております。

前連結会計年度の期末日現在でIAS第17号を適用して算定した解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額20,174百万円（割引後19,405百万円）と、当連結会計年度の期首に認識したリース負債57,877百万円の差額は、主に、リース期間を見直した結果、従前の基準では賃貸借処理していた土地や建物に関する契約金額をリース負債に含めたこと等による差異です。

また、同基準の適用による当連結会計年度における連結損益への影響は軽微であります。

なお、当社グループはIFRS第16号を適用する際に以下の実務上の便法を採用しております。

- ・適用開始日における残存リース期間が12か月以内のリースは、使用权資産とリース負債を認識しない
- ・当初直接コストを適用開始日の使用权資産の測定から除外することができる
- ・契約に延長又は解約オプションが含まれている場合に、リース期間を算定する際に事後的判断を使用することができる

貸手としてのリース

当社グループがリースの貸手となるリースは、サブリースを除き、IFRS第16号の適用に際し会計処理の変更はありません。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 有形固定資産に係る減価償却累計額

707,808 百万円

2. 資産から直接控除した損失評価引当金

(単位：百万円)

売上債権及びその他の債権	1,112
長期金融資産	86

3. 偶発負債

当社グループ会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入等に対して債務保証を行っており、割引前の将来最大支払可能性額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

グラニュールズ・オムニケム社	1,972
その他	148
合計	2,120

連結損益計算書に関する注記

1. 減損損失

減損損失を認識した非金融資産は以下のとおりです。

(1) 認識した減損損失及び資産の種類別内訳

当社グループは、当連結会計年度において、30,728百万円の減損損失を計上しております。

これらの減損損失は連結損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	6,383
機械装置及び運搬具	19,819
工具器具及び備品	268
土地	51
建設仮勘定	914
ソフトウェア	327
商標権	646
のれん	1,612
その他	706
合計	30,728

(2) 減損損失を認識した主な資産の内訳

① ライフサポートセグメント

欧州の動物栄養事業の製造設備について、アフリカ豚コレラの世界的な拡大による需要減少及びこれに起因した販売単価の下落により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に14,958百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	飼料用アミノ酸製造設備	建物及び構築物	3,176
		機械装置及び運搬具	11,466
		その他	315
		合計	14,958

回収可能価額（5,769百万円）は使用価値により測定しており、税引前割引率10.2%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

② 日本食品セグメント

ベーカリー事業の製造設備について、競合他社との競争激化等により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に3,835百万円の減損損失を計上しております。減損損失の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
日本	ベーカリー製造設備	建物及び構築物	965
		機械装置及び運搬具	2,320
		その他	549
		合計	3,835

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

③ 海外食品セグメント

欧州の調味料製造設備について、競合他社との競争激化により収益性が悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、帳簿価額を使用価値により測定した回収可能価額まで減額し、「その他の営業費用」に6,899百万円の減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

所在地	資金生成単位	種類	金額
フランス	調味料製造設備	建物及び構築物	1,320
		機械装置及び運搬具	4,482
		建設仮勘定	864
		その他	231
		合計	6,899

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額は零として評価しております。

トルコのイスタンブール味の素食品社において、昨今の事業環境の変化や実績を踏まえ、将来想定される収益性が当初想定していた事業計画よりも低下したことから、のれんの減損損失1,612百万円及び商標権の減損損失646百万円を「その他の営業費用」として計上しております。回収可能価額(2,926百万円)は使用価値により測定しており、税引前割引率26.9%を用いて将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定しております。

2. 持分法で会計処理される投資に係る減損

海外食品セグメントにおける、プロマシドール・ホールディングス社（以下、「PH社」という。）に係る持分法で会計処理される投資について、主として、アルジェリア国における乳製品事業の収益性が乳原料のコスト上昇と国内経済の停滞に起因して悪化しており、同事業の早期回復が困難であることが見込まれるため、処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額しました。これにより、PH社に係る持分法で会計処理される投資の減損損失4,232百万円を「その他の営業費用」として計上しております。

併せて、PH社に係る商標権についても処分コスト控除後の公正価値により測定した回収可能価額まで減額し、減損損失3,897百万円を「持分法による損益」として計上しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から認識した収益は売上高に表示しており、財及びサービスの内容は以下のとおりです。

1. 日本食品

当社グループの日本食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、コーヒー類の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

2. 海外食品

当社グループの海外食品セグメントは、主に調味料・加工食品、冷凍食品、加工用うま味調味料・甘味料の販売から収益を稼得しております。

当社はこれらの顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、一定期間における販売量を見積り、取引実績に応じたリベート率を乗じることによって算出しております。

3. ライフサポート

当社グループのライフサポートセグメントは、主に動物栄養、化成品の販売等から収益を稼得しております。

「動物栄養」では、飼料用アミノ酸の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。「化成品」では、国内取引先、海外取引先に向けて電子材料等の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。

これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

4. ヘルスケア

当社グループのヘルスケアセグメントは、主に医薬用・食品用アミノ酸及び製薬カスタムサービスの提供等から収益を稼得しております。

「医薬用・食品用アミノ酸」では、医薬品・食品原料の販売を行っており、当社は顧客との契約に基づき受注した製品を引き渡す義務を負っております。これらの履行義務を充足する通常の時点は主に物品の引渡時です。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、リベートは売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、顧客との契約に基づき、一定期間における販売実績に達成が見込まれるリベート率を乗じることによって算出しております。

「製薬カスタムサービス」では、医薬中間体・原薬の製造及び開発を行っております。これらの履行義務を充足する時点は、製造及び開発完了が認められる時期としております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

「その他」について、主に健康食品、スポーツ選手向けサプリメントの販売を行っております。

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

発行済株式の種類	普通株式
当連結会計年度末株式数	549,163,354株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2019年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日

2019年11月6日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2019年9月30日
効力発生日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2020年6月24日開催の定時株主総会において、次の議案が提出されます。

普通株式に関する事項

配当金の総額	8,785百万円
1株当たり配当額	16円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月25日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権等について、各事業部門又は営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに回収期日及び残高を管理することで回収損失リスクの早期把握や軽減を図っており、必要に応じて保証金を受け入れる等の対応を行っております。子会社に関しても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクがありますが、これを軽減するために、原則として格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当社グループの信用リスクに対する最大エクスポージャーは連結財政状態計算書に表示されている金融資産の帳簿価額です。

(2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、グローバルに事業活動を行っており、様々な通貨に関して生じる為替変動リスクにさらされております。為替変動リスクは、認識されている外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引から発生しております。

外貨建ての債権債務に関して、通貨別月別に把握した為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。外貨建ての予定取引に関しては、為替相場の状況により、原則として月別の予定取引額の50%を上限とし、決済までの期間が6か月を超えない範囲で先物為替予約等を行っております。

また、当社グループは、有利子負債による資金調達を行っております。有利子負債のうち一部は変動金利であり、金利変動リスクにさらされております。有利子負債に係る金利変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

さらに、当社グループは、主に取引先企業の資本性金融商品を保有しておりますが、これらから生じる市場の変動リスクにさらされております。なお、資本性金融商品には、短期トレーディング目的で保有するものではありません。資本性金融商品は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた管理規程に基づき、財務部門が取引を行っております。また、定期的に取引実績を、財務部門所管の役員及び経営会議に報告しております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

(3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

金融市場の混乱又は停止、信用格付機関による当社格付けの引下げ、金融機関等の融資判断及び方針の変更が、当社グループの資金調達に影響を与えるとともに、資金調達コストを増加させ、流動性の悪化、すなわち資金を必要ときに必要な額を調達できなくなる流動性リスクにさらされております。これに対して、当社及び主要な連結子会社は、キャッシュマネジメントシステム及びグループ内融資の活用により、連結有利子負債の削減と流動性リスク軽減に努めております。流動性リスクは、手許流動性を一定水準に維持するとともに、継続的にコミットメントラインを設定することにより管理しております。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

当連結会計年度末における金融資産及び負債の帳簿価額は以下のとおりです。なお、公正価値が帳簿価額と一致又は近似している金融資産及び負債は含めておりません。

(単位：百万円)

	連結財政状態計算書計上額	公 正 価 値
資産		
負債性金融商品	6,659	6,580
資産計	6,659	6,580
負債		
社債	149,550	152,069
長期借入金	124,135	135,289
負債計	273,685	287,359

各勘定科目の公正価値の測定方法は以下のとおりです。

負債性金融商品

負債性金融商品の満期償還額及び満期までの受取利息合計額を、新規に類似の負債性金融商品を取得した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債

市場価格に基づき算定しております。

長期借入金

固定金利によるものは元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

投資不動産に関する注記

投資不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	983円19銭
基本的1株当たり当期利益	34円37銭
希薄化後1株当たり当期利益	34円35銭

企業結合等関係

(モア・ザン・グルメ・ホールディングス社(以下、「MTG社」という。))

当社は、連結子会社である味の素ヘルス・アンド・ニュートリション・ノースアメリカ社を通じて、2019年8月23日付で米国の液体調味料会社MTG社の株式50.1%を取得、連結子会社としました。残株式49.9%については株式売買オプションが付与されており、非支配持分に係る売建プット・オプションとして会計処理をしております。

MTG社は北米の生活者トレンドや嗜好を熟知した液体調味料事業を展開しており、外食・加工食品企業との強い接点を有しています。当社は今回の株式取得によって獲得する外食市場におけるメニュー提案力と外食企業への直接販売チャネルを活用し、当社独自の素材や呈味・食感技術と融合させることにより、北米地域の「おいしさソリューション事業」を拡充し、新たなスペシャリティの確立を目指します。

① 当社グループの業績に与える影響

当連結会計年度の連結計算書類に含まれるMTG社から生じた売上高及び当期利益に重要な影響はありません。また、当該企業結合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の影響額は、売上高は22百万ドル(2,478百万円)、当期利益は0百万ドル(48百万円)であったと算定されます(非監査情報)。

② 移転された対価合計の取得日における公正価値

	金額
現金	35 百万ドル (3,829 百万円)

※1. 現金を対価とする企業結合に係る取得関連費用 2 百万ドル (297 百万円) は、「一般管理費」に計上しております。

※2. 1 ドル=106.66 円 (株式取得時レート)

※3. 契約の一部として条件付対価が付されており、被取得企業の特定の業績指標の水準に応じて支払う契約であります。当社グループは当該業績指標の水準を見積もった結果、条件付対価を認識しておりません。

なお、条件付対価の上限額はありません。

③ 子会社の取得によるキャッシュ・アウト

	金額
取得により支出した現金	35 百万ドル (3,829 百万円)
取得した子会社における現金及び現金同等物	0 百万ドル (20 百万円)
子会社の取得によるキャッシュ・アウト	35 百万ドル (3,809 百万円)

④ 取得した資産及び引き受けた負債の公正価値及びのれん

(単位：百万円)

	金額
流動資産	785
売上債権及びその他の債権	291
棚卸資産	466
その他	28
非流動資産	5,432
有形固定資産	677
無形資産	4,721
その他	33
資産合計	6,218
流動負債	298
仕入債務及びその他の債務	256
その他	41
非流動負債	1,343
繰延税金負債	1,212
その他	130
負債合計	1,641
非支配持分	2,283
非支配持分控除後資本合計(A)	2,293
移転された対価の合計の取得日の公正価値(B)	3,829
のれん(C)=(B)-(A)	1,536

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主持分の持分割合で測定しております。

のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

⑤ 取得した債権の公正価値、契約上の未収入金額及び回収不能見込額

取得した「売上債権及びその他の債権」の主な内訳は売掛金であり、その公正価値は2百万ドル（291百万円）です。契約金額の総額は2百万ドル（291百万円）であり、回収不能と見込まれるものはありません。

売却目的保有に分類される処分グループ及び非継続事業

1. 売却目的保有に分類される処分グループ

当社は、2018年4月26日、カゴメ株式会社、日清オイリオグループ株式会社、日清フーズ株式会社、ハウス食品グループ本社株式会社との間で、味の素物流株式会社（以下、「AB社」という。）、カゴメ物流サービス株式会社、ハウス物流サービス株式会社、F-LINE株式会社、九州F-LINE株式会社の物流機能を再編し、2019年4月に物流事業を統合する全国規模の物流会社の発足に関する契約を締結しました。

これにより、2019年4月にAB社の支配を喪失することが確実になったため、前連結会計年度末においてAB社の資産及び負債を売却目的保有に分類される処分グループに分類し、物流事業を非継続事業に分類しております。

なお、2019年4月1日付にて、予定通り上記会社の物流事業を統合し、新たにF-LINE株式会社が発足致しております。そのため、当連結会計年度末において売却目的保有に分類される資産及び負債はありません。

2. 非継続事業

「1. 売却目的保有に分類される処分グループ」に記載のとおり、2019年4月にAB社の支配を喪失することが事実となったため、当連結会計年度における物流事業に関する損益を、非継続事業として分類するとともに、当該非継続事業を区分して表示しております。

また、当社は、当社の連結子会社であるタイ国の包装材料製造・販売会社フジエース社（以下、「FA社」）の発行済株式総数の51%に相当する当社グループが保有する全株式を、株式会社フジシールインターナショナル等へ譲渡する契約を2020年2月5日に締結しました。これにより、FA社の支配を喪失することが事実になったため、当連結会計年度にFA社を非継続事業に分類しております。

なお、2020年3月6日付にて、当該譲渡が実行されております。そのため、当連結会計年度末において売却目的保有に分類される資産及び負債はありません。

非継続事業の損益は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
非継続事業の収益	11,771
非継続事業の費用	△11,090
非継続事業の税引前当期利益	680
法人所得税	△122
非継続事業の当期利益	558

非継続事業に係る基本的1株当たり当期利益は0.35円です。

なお、継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の継続事業にどのように影響するかを反映するようにするため、すべて非継続事業の損益から相殺消去する方法を採用しております。継続事業と非継続事業との間の取引で、上記の非継続事業の収益及び非継続事業の費用から控除した金額は△1,946百万円です。

追加情報

(中期業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、中長期的な業績向上と企業価値の増大への取締役、執行役員及び理事（以下、併せて「役員等」という。）の貢献意欲を高めることを目的として、役員等に対する中期業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が設定した信託期間を約3年間とする株式交付信託（以下、「信託」という。）に22億円を上限として金銭を抛出し、信託が抛出された金銭で110万株を上限に当社株式を取得し、2017年4月1日から開始する3事業年度の中期経営計画期間（以下、「対象期間」という。）の終了後、対象期間の最終事業年度の業績評価に応じて、信託から役員等に対して当社株式の交付等を行うものです。

本制度の対象者は、対象期間中に当社の役員等であること（社外取締役、対象期間を通じて国内非居住者である役員等及び2017年6月30日までに退任した役員等を除く）です。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,952百万円及び873,700株です。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報の他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌連結会計年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、非金融資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)	利益剰余金合計		
当期首残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	215,448	231,567	△2,361	313,345
当期変動額									
会社分割による減少						△10,804	△10,804		△10,804
剰余金の配当						△17,570	△17,570		△17,570
当期純利益						8,491	8,491		8,491
自己株式の取得								△6	△6
自己株式の処分			△0	△0				207	207
その他資本剰余金の負の残高の振替			0	0		△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△19,883	△19,883	200	△19,683
当期末残高	79,863	4,274	—	4,274	16,119	195,564	211,683	△2,160	293,662

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	15,862	△986	14,876	328,221
当期変動額				
会社分割による減少				△10,804
剰余金の配当				△17,570
当期純利益				8,491
自己株式の取得				△6
自己株式の処分				207
その他資本剰余金の負の残高の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△8,580	252	△8,327	△8,327
当期変動額合計	△8,580	252	△8,327	△28,010
当期末残高	7,282	△733	6,548	300,210

(注) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	合 計
当期首残高	6,595	208,852	215,448
当期変動額			
会社分割による減少	△24	△10,780	△10,804
剰余金の配当		△17,570	△17,570
その他利益剰余金の取崩	△1,001	1,001	—
当期純利益		8,491	8,491
その他資本剰余金の負の残高の振替		△0	△0
当期変動額合計	△1,025	△18,858	△19,883
当期末残高	5,569	189,994	195,564

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券 時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法……………時価法

ただし、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合は一体処理を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法……………総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 7～50年

機械及び装置 4～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっており、商標権は原則として効果の及ぶ期間（20年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度に係る支給見込額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づき、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員等の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は 2007 年 6 月に役員退職慰労金制度を廃止し、制度適用期間に対応する退職慰労金は退任時に支給することとしております。

(6) 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(8) 契約損失引当金

契約の履行に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる額を合理的に見積計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、金利スワップは、特例処理の要件を満たしている場合は、原則として特例処理を採用しております。金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	社債・借入金支払利息
金利通貨スワップ	外貨建借入金・借入金支払利息

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に係る社内規程に基づき、金額的に重要でかつ取引が個別に認識できる一部の取引について、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象との重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の事後評価を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップ及び一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性評価を省略しております。

8. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式を採用しております。

9. 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

貸借対照表に関する注記

1. 保証債務

他の会社及び従業員の金融機関等からの 借入に対する保証	84	百万円
--------------------------------	----	-----

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	87,849	百万円
短期金銭債務	258,235	百万円
長期金銭債務	312	百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	89,368	百万円
営業費用	136,986	百万円
営業取引以外の取引による取引高	60,955	百万円

2. 関係会社株式評価損

主として、プロマシドール・ホールディングス社及び欧州味の素食品社株式の実質価額が著しく減少したため、関係会社株式評価損を計上しております。

3. 関係会社出資金評価損

イスタンブール味の素食品社の出資金について、関係会社出資金評価損を計上しております。

4. 特別転進支援施策関連費用

当社では、中長期のサステナブルな成長の実現に向け、事業ポートフォリオに沿った組織及び陣容の再編（人財の適正配置を含む）を実施する過程で、自身の専門性や強みをグループ外で発揮することを希望する基幹職（当社での一般的な管理・監督者の役職を表す呼称）の自律的キャリアを支援するために、特別転進支援施策を実施することを2019年11月28日の取締役会で決議しています。

本施策適用者には、通常の退職金への「特別加算金」の上乗せや再就職支援等を実施します。

上記を要因として、特別損失に6,525百万円を計上しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

自己株式の種類	普通株式
当事業年度末株式数	974,103株

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,420	9,922	8,502
関連会社株式	8,239	20,688	12,449
合計	9,659	30,610	20,951

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	379,366
関連会社株式	79,514

これらは、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を注記しておりません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

投資有価証券評価損	22,545	百万円
繰越欠損金	2,849	百万円
外国税額控除繰越額	2,842	百万円
退職給付引当金等	2,704	百万円
未払賞与	2,325	百万円
減損損失	1,602	百万円
契約損失引当金	1,337	百万円
期間費用	1,220	百万円
減価償却資産等	895	百万円
貸倒引当金	492	百万円
棚卸資産評価損	263	百万円
未払事業税等	96	百万円
その他	509	百万円
繰延税金資産小計	39,687	百万円
繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 2,849	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 29,513	百万円
評価性引当額小計	△ 32,363	百万円
繰延税金資産合計	7,323	百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金等	△ 3,343	百万円
その他有価証券評価差額金	△ 3,229	百万円
その他	△ 115	百万円
繰延税金負債合計	△ 6,688	百万円
<hr/>		
繰延税金資産の純額	635	百万円
<hr/>		

企業結合・事業分離に関する注記

当社は、2019年4月1日付で、当社事業所の一部を吸収分割の方法により分割し、当社の100%子会社であるクノール食品株式会社（以下、「クノール食品㈱」）に承継いたしました。

会社分割の概要は次のとおりであります。

1. 会社分割の目的

当社は、事業構造の強化・生産効率の向上等を目的とした日本食品バリューチェーンの再編について検討を進めてまいりましたが、その一環として、当社の川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業を当社から分割し、クノール食品㈱に生産体制を集約・再編することといたしました。同じく当社100%子会社である味の素パッケージング株式会社についても、クノール食品㈱へ生産体制を集約・再編した上で、クノール食品㈱を承継会社とした生産子会社を2019年4月1日付で発足いたしました。同時に、商号を「味の素食品株式会社」へ変更しております。

当社グループは、“Eat Well, Live Well.”の実現に向け、今後もお客様に安心して召し上がっていただける製品を安定的にお届けできるよう、バリューチェーンの強化を図り、生活者の「食」と「健康」に貢献し続けます。

2. 会社分割の要旨

(1) 本会社分割の方式

当社を分割会社とし、クノール食品㈱を承継会社とする吸収分割です。

(2) 会社分割日

2019年4月1日

(3) 分割する部門の概要

① 分割する部門の事業内容

川崎事業所における調味料・加工食品の製造事業並びに東海事業所における調味料の製造事業

② 分割する部門の経営成績

売上高

本分割は調味料・加工食品の製造事業を対象としているため、記載対象となる売上高はありません。

③ 分割する資産、負債の金額

(単位：百万円)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	3,763	流動負債	74
固定資産	7,133	固定負債	16
合計	10,896	合計	91

④ 分割した事業が含まれていた報告セグメントの名称

日本食品セグメント

3. 分割後の状況

(1) 当社の状況

商号、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

(2) クノール食品㈱の状況

以下の項目について、変更いたしました。事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

商号	味の素食品株式会社
本店所在地	神奈川県川崎市鈴木町1番1号
代表者の役職・氏名	取締役社長 辻田 浩志

4. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子 会 社	味の素食品(株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売	製品の購入等 (注1)	84,222	買掛金	7,551
				原材料の有償支 給等 (注2)	51,436	未収入金	9,761
				吸収分割 (注3) 分割資産 分割負債	10,896 91	— —	— —
	味の素冷凍食品 (株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注4)	877	買掛金	19,246
	味の素エンジニア リング(株)	直接 100%	同社にエンジニア リングサービスを 委託及び同社より 製造設備を購入	有形固定資産の 購入等 (注5)	17,657	未払金	5,311
	味の素ファイ ンテクノ(株)	直接 100%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注6)	—	短期 借入金	14,963
	味の素AGF(株)	直接及び 間接 100%	同社の製品を当社 が購入及び販売、役 員の兼任	製品の購入等 (注4)	1,401	買掛金	20,579
				原材料の有償支 給等 (注2)	36,549	未収入金	10,738
	味の素コミュニ ケーションズ	直接 100%	同社にセールスプ ロモーション業務、 社宅・ビル賃貸借管 理業務等を委託	現物配当の受取 (注7) 土地 建物 構築物 工具、器具及び備品	3,150 2,201 22 3	— — — —	— — — —
	タイ味の素社	直接 94.52%	同社の製品を当社 が購入、役員の兼任	資金の借入 (注8)	15,000	短期 借入金	90,015
タイ味の素販売 社	間接 100%	資金の借入	資金の借入 (注8)	—	短期 借入金	60,000	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 味の素食品㈱の原価並びに第三者との取引価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注2) 原材料の有償支給については、市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注3) 当社の事業所の一部をクノール食品㈱に承継する吸収分割を実施しております。
クノール食品㈱は2019年4月1日付で、その商号を味の素食品㈱に変更しております。
- (注4) 当社が総発売元となっており最終販売価格を基礎として、契約により価格を決定しております。なお、当総発売元取引は、売上高と売上原価を相殺して純額にて売上高を計上する方法を採用しているため、手数料の額を記載しております。
- (注5) 有形固定資産の購入等については、味の素エンジニアリング㈱の原価並びに市場価格を勘案して、契約により価格を決定しております。
- (注6) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュマネジメントシステムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。
- (注7) 現物配当の受取は、㈱味の素コミュニケーションズより現物配当を受けたもので、この交換に伴う利益4,169百万円は、特別利益に計上しております。
- (注8) 資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

なお、取引金額には消費税等を含めておりません。また、期末残高には消費税等を含めております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産	547円64銭
1株当たり当期純利益	15円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	15円48銭

追加情報

(中期業績連動型株式報酬制度)

連結計算書類の連結注記表（追加情報）に記載しているため、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症は、世界各国の経済活動の他、市場のニーズや生活者のライフスタイル等に広範に影響を与える事象であり、また、今後の本感染症の拡大又は収束時期を予想することは困難であることから、当社は外部の情報その他、各国の市場動向の分析結果等に基づき、今後、翌事業年度の一定期間にわたり当該影響が継続することを仮定し、固定資産が減損している可能性を示す兆候があるか否か等を検討しております。